

## 第7回市民憲章等審議会 要約会議録

1 開催日時：平成21年2月6日（金） 午前10時30分開会 午前10時53分閉会

2 場 所：天草市役所 庁議室

3 出席者：

委員 荒木会長、高田副会長、洲崎委員、河内委員、濱本委員、荒平委員、松本郁子委員、永田委員、仁田委員、谷委員、大塚委員、連尾委員、松本英二委員、上委員（欠席者 橋口委員）

事務局 濱企画課長、福田課長補佐、小川企画調整係長、松下主任

4 内 容：1 開会  
2 会長あいさつ  
3 議題  
    (1) 答申について  
    (2) その他  
4 閉会

5 会議の概要：

(1) 答申について

- ・市民憲章（案）の文章表現の仕方については、資料1の原案のとおり決定する。
- ・答申書（案）及び市民と行政の協働指針（案）、附属資料については、原案のとおり決定する。

〈主な意見など〉

（事務局）

○市民憲章については状況に応じて改行を行うことになるが、答申書（案）では文の長さや見栄えを考慮して改行している。

（事務局）

○市民憲章本分の見出し記号を算用数字にするか漢字の数字にするかについては、全国の自治体の市民憲章をみても、統一した基準はないようである。

（会長）

○市民憲章（案）を読み上げても、違和感は感じない。

（会長及び委員）

○市民憲章（案）の文章表現の仕方については、資料1の原案に全委員が賛成。

（委員）

○市民憲章（案）は、「わたしたちは」の後に「、」を付けて、「将来にわたって」の後に

は「、」を付けていない。語呂が悪い気がするが。

(会長)

○論文を書くときの原則からいうと、「わたしたちは将来にわたって、」となる。

(事務局)

○全国の自治体の市民憲章をみると、そのほとんどが主語の後に「、」を付けている。

(会長)

○天草市の市民憲章（案）においても、全国の自治体の市民憲章と同様の形としてよいのでは。